相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市帝塚山二丁目一四一二番地の二二一、最後の住所奈良県奈良市帝塚山二丁目二五番一八号　被相続人　亡　楠　雅好

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月七日

大阪市北区西天満二丁目三番九号オーク西天満ビル二階

相続財産管理人弁護士　久米川良子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市三吉町南一丁目六四六番地、最後の住所山口県熊毛郡平生町大字佐賀字鳩ヶ峯二番七七号　医療法人光輝会光輝病院　被相続人　亡　小林スミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月七日

広島県大竹市油見三丁目一四番一一号

相続財産管理人　西岡　志信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県田川郡大任町大字今任原三四〇三番地、最後の住所福岡県田川市大字奈良一五二九番地八　被相続人　亡　浦野　浩幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月七日

福岡県田川市栄町一番五号大城ビル二階弁護士法人奔流　法律事務所田川オフィス

相続財産管理人　弁護士　村山　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福津市中央六丁目三八六六番地、最後の住所東京都大田区田園調布二丁目二〇番一三―四〇一号　被相続人　亡　松岡　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月七日

福岡市東区千早五丁目三〇番六―八〇二号

相続財産管理人　岩浪　照美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県唐津市水主町二三八四番地、最後の住所佐賀県唐津市見借四〇二四番地

被相続人　亡　西嶋　巧二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月七日

佐賀県唐津市南城内一番一号　大手口センタービル四階四〇五号室

相続財産管理人　弁護士　中川　正幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県荒尾市金弖一三五〇番地、最後の住所熊本県荒尾市府本五三〇番地

被相続人　亡　尾上　大海

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月七日

事務所熊本県熊本市水前寺公園一五番一八号益田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　原村　憲司

無縁墳墓等改葬公告

同一墓地内の共同墓地に合葬のために、現在ら供養されていないような方々の無縁墓地等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承ください。

平成二十四年三月七日

一、墳墓等所在地　静岡県静岡市駿河区中原三七〇

一、墳墓等の名称　玉泉寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　瀧川宗三朗

一、改葬を行おうとする者　静岡県静岡市駿河区中原三七〇　宗教法人　玉泉寺　代表役員　渡邉　宗徳

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成24年3月7日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①蒲田宅地建物　②東京都知事(3)75110　③河合幸雄　④東京都大田区蒲田五―六―七　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都昭島市玉川町三丁目六番四号　蒲田宅地建物　河合幸雄

①エム・エス・リアルエステート・アドバイザーズ株式会社　②東京都知事(1)88695　③代表取締役　海藤研一郎　④東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー　エム・エス・リアルエステート・アドバイザーズ株式会社　代表取締役　海藤研一郎

①株式会社タカテツライフ　②東京都知事(12)16353　③代表取締役　畑田正樹　④東京都板橋区新河岸一丁目1番1号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都板橋区新河岸一丁目1番1号　株式会社タカテツライフ　代表取締役　畑田正樹

①野村不動産株式会社　②国土交通大臣(12)1370　③代表取締役　鈴木弘久　④東京都新宿区西新宿一丁目26番2号　廃止した従たる事務所　神奈川県川崎市宮前区土橋1―4―1　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区西新宿一丁目26番2号　野村不動産株式会社　代表取締役　鈴木弘久

①西日本高速道路株式会社　②国土交通大臣(2)7171　③代表取締役　西村英俊　④大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号　廃止した従たる事務所　福岡県福岡市中央区天神一丁目4番2号　⑤500万円　⑥近畿地方整備局長　⑦大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号　西日本高速道路株式会社　代表取締役　西村英俊

債権申出の公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十四年一月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了しましたので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月七日

東京都港区海岸三丁目二二番二三号

アイエックス・ナレッジ株式会社

規約型確定給付企業年金清算人

椎野　良介